

キーワードで探す



船員保険 ご加入の方

全国健康保険協会ホーム > 協会けんぽ > 保険料率 > 協会けんぽの子ども・子育て支援金率

協会けんぽの子ども・子育て支援金率

令和8年4月より、子育て世代を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度の詳細は、[こちら（こども家庭庁ホームページ）](#)をご確認ください。

協会けんぽの子ども・子育て支援金率は、次のとおりです。

【一般被保険者】

令和8年4月分（5月納付分）から 0.23%

【任意継続被保険者、日雇特例被保険者】

令和8年4月分（4月納付分）から 0.23%

協会けんぽ

協会けんぽの事業 >

保険料率 >

都道府県毎の保険料率 >

都道府県毎の保険料額表 >

運営委員会 >

統計情報 >

個人情報保護 >

事務処理誤り >

保険者番号について >

| 申請書ダウンロード | メールマガジン | リンク | このWEBサイトについて | ご意見・ご提案 | アクセシビリティポリシー | サイトマップ |